くりりんセンターに家庭のごみを搬入する方へ

令和8年6月発行

自己搬入は、引越しや大掃除など大量のごみが出た場合において受け入れています。混雑により、ごみ収集車の受け入れに支障をきたす恐れがありますので、少量のごみや資源ごみはできるだけ地域のごみ収集や資源集団回収を利用してください。

■入場時、計量所窓口でお住まいの市町村名とごみの種類をお申し出ください。

■ごみの重量に応じて処理料金がかかります。処理料金は退場時に計量所窓口でお支払いください。また、「有料指定ごみ袋」で搬入した場合でも処理料金がかかります。有料指定ごみ袋に入れたものは、地域のごみ収集に出してください。

処理料金

10kgごとに 170円

搬入時の注意点

※工場内は、大変危険です。サンダル等の履物や軽装での入場は、ご遠慮願います。
※係員が誘導しますので、指定の場所にご自分でごみを投入してください。
※係員による荷おろしなどの補助は行いません。ひとりで荷おろしが困難な場合は、補助者の同伴をお願いします。
※工場内で発生した事故、怪我等については、当施設では一切の責任を負いません。
※ユニッククレーンによる作業やダンプアップはできません。
※透明または半透明の袋など中身が確認できる状態で搬入してください（フレコンバッグは不可）。

ごみは事前に１４種類に分別をしてから搬入してください

燃やすごみ

① 紙類、生ごみ、草、衣類、紙おむつ、木製の箱（小型の魚箱程度の大きさまで）、木の枝（太さ５㎝以下、長さ１ｍ以下）、布団

燃やさないごみ

② じゅうたん、ベッドマット、マットレス、シート類、カバン
③ ビニール製品、カセットテープ・ビデオテープ・CD・ポリタンク
④ 畳

大型ごみ

⑤ プラスチック製品（小型で金属を含まない）
■発泡スチロール　■ペットボトル　■靴類
■小型のおもちゃ（電池は取り除く）

その他のごみ

⑥ ガラス製品、陶磁器、コンクリート、焼却灰（袋に入れる）
⑦ 大型ごみ（大きな金属以外）
■木製家具（ガラスを取り除く）　■大型の木製品
■掃除機等　■大型プラスチック
■木（太さが５㎝を超え２０㎝以内、長さ２ｍ以内）
※直径が２０㎝を超えるものは、２０㎝以下にしてください。
⑧ 鉄くず（金属類）
■自転車　■ガスレンジ　■鍋・釜
■ストーブ　■その他金属類
⑨ 電気コード類
⑩ 乾電池（充電式電池、リチウムイオン電池、ボタン電池は販売店のリサイクルボックスへ）
※充電式電池：携帯電話、デジタルカメラ等に使用されています。
⑪ 蛍光管
⑫ 空き缶（アルミとスチールに分けてください）　※スプレー缶は、搬入できません。
⑬ アルミホイール、アルミサッシ等のアルミ製品
⑭ 新聞紙、雑誌、ダンボール

【 案 内 図 】

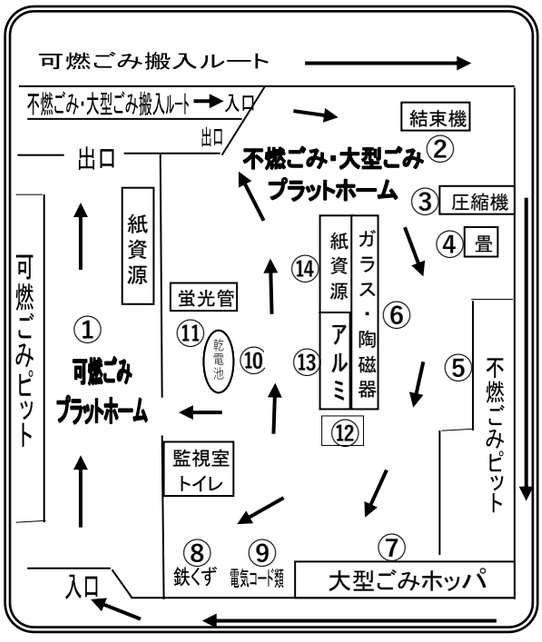

搬入できる日

■月曜日～土曜日
時間 ： 9時～17時
※時間に余裕をもってお越しください。

搬入できない日

■日曜日
■海の日
■スポーツの日
■12月31日の午後から１月2日まで

搬入できないごみ

■消火器	販売店での有料引取り（ナンバ薬局 0155-24-3217・ヤマト商会 0155-22-2128） ﾘｻｲｸﾙについての問い合わせ　0120-822-306　HATSUTAｴｺｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 0570-080-100　ﾔﾏﾄﾌﾟﾛﾃｯｸ㈱ﾃｸﾆｶﾙｻﾎﾟｰﾄ室
■ＬＰガスボンベ	販売店での引取りとなります。（北海道ＬＰガス協会十勝支部　0155-23-5993）
■危険物（揮発油・火薬等）	販売店・各取扱い店での処理となります。
■タイヤ・バッテリー	販売店・各取扱い店での処理となります。
■動物の死体	お住まいの市町村役場にお問い合わせください。
■殺虫剤・除草剤等	使い切ってください。

■テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

※ これらの家電製品はリサイクルが義務付けられています。排出する方法は２通りあります。

◆ご自分で直接排出する場合◆

事前に郵便局で「リサイクル料金」を支払い「指定引取場所」へ運びます。

「指定引取場所」
- ㈱鈴木商会　十勝事業所　0155-62-6211
- 札幌通運㈱　十勝支店　0155-61-3611

◆家電販売店を通して排出する場合◆

家電販売店に「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」を支払い、指定引取場所へ運んでもらいます。

※収集・運搬料金は、家電販売店にご確認ください。

※ リサイクル料金は、メーカーやサイズによって異なります。詳しくは家電リサイクル券センターにお問い合わせください。郵便局は料金の払込窓口です。リサイクル業務には関与しておりません。

家電リサイクル券センター　0120-319-640　https://www.rkc.aeha.or.jp/

【 家電リサイクル券センターでは料金の問い合わせのほか、払込方法や排出の仕方もご案内しています。】

■パソコン　自作を含む全メーカーのパソコンリサイクル回収ルートができたことから、くりりんセンターでは受け入れを行っておりません。

【各パソコンメーカーにお問い合わせの上、回収を申し込みます】

- PCマークのついているパソコンは、リサイクルに関わる料金負担はなく、メーカーが回収・再資源化を行っています。
- PCマークのついていないパソコンは、回収・再資源化料金の負担があります。

PCリサイクル
PCマーク

【自作パソコンやメーカーが存在しない場合】

一般社団法人　パソコン３Ｒ推進協会　03-5282-7685　https://www.pc3r.jp

【市町村役場で回収している場合がありますので、お住まいの市町村役場にお問い合わせください】

事前に処置を行うことで搬入できる物

■内容物の入った容器	：内容物は布または紙に染み込ませて燃やすごみでの処理となります。
■神棚・仏壇	：前処理(形状をとどめない程度に解体)が必要です。
■火災ごみ	：仮置きする場所の確保等が必要なため、事前に電話でお問い合わせください。

【お問い合わせ】
十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
電話（０１５５）３７－３５５０
〒080-2464
帯広市西24条北4丁目1-5
http://www.tokachiken.hokkaido.jp/kuririn
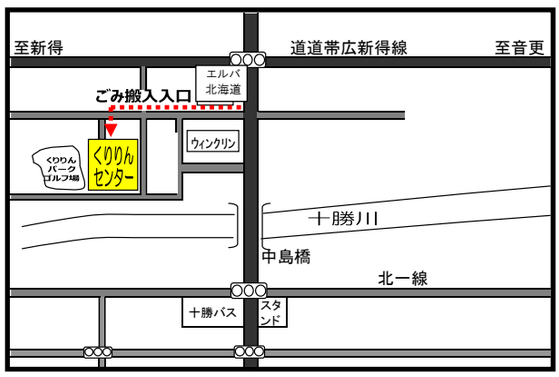
くりりんセンター
周辺地図